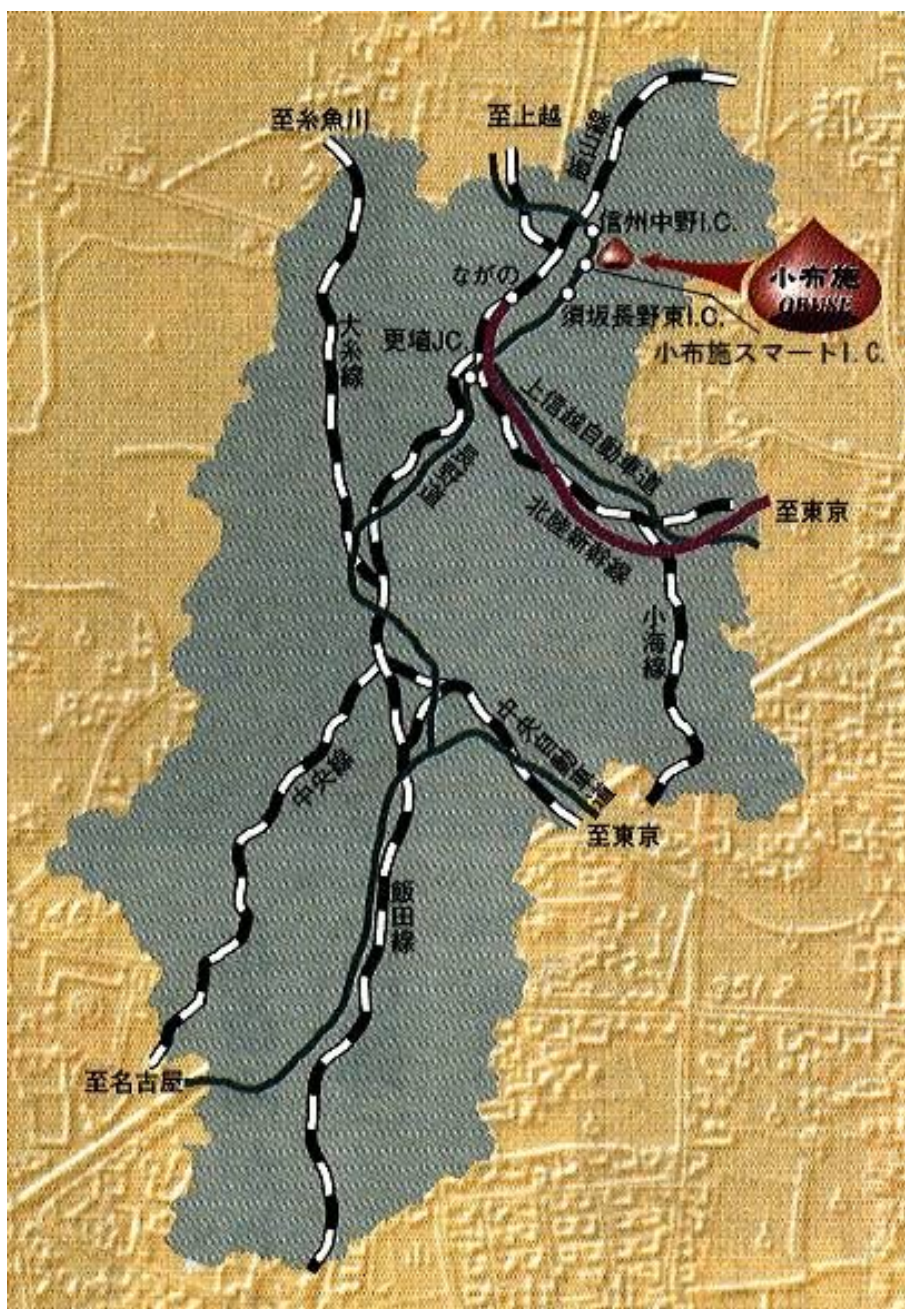


事例番号 076 地元力で自立する和みのまちづくり — 六次産業のまちづくり —
(長野県小布施町)

1. 背景

長野県小布施町は県都長野市の北部に位置し、周囲を松川・千曲川・篠井川の三つの川と雁田山に囲まれている。総面積は 19.07k m²で、県下の市町村の中では一番小さな町である。気候は内陸性で寒暖の差が激しく、最高気温は 35℃まで上がり、最低気温はマイナス 15℃まで下がる。年間降水量は 1,000 ミリと比較的少ない。



小布施町の位置 (資料:小布施町ホームページ掲載図を一部加工)

小布施町は、江戸時代中期から綿花と菜種の栽培を行うようになり、江戸にまで広がる綿布、種油の販路を開拓し、また、江戸時代後期からは舟運と谷街道、谷脇街道に支えられた交通の要衝として北信濃有数の交易地となった。これらを背景に豪農、豪商が生まれ文人墨客を招くようになったことから、小布施町には今に続く高い文化の香りがある。



小布施町の市街図(上)及びその中心部拡大図(下) (資料:前図と同じ)



北斎館（写真：小布施町ホームページより）

経済面では、明治から昭和初期にかけて養蚕が栄え、県下でも有数の養蚕地帯となったが、1930年代以降は世界恐慌と化学繊維の出現により生産量が急速に減少した。戦後は独特の気候条件を活かしたリンゴ、ブドウ、モモなどの栽培が盛んに行われるようになった。また、小布施町では室町時代から栗の栽培が行われていた。小布施町が位置する扇状地の酸性の礫質土壌が栗の栽培に適していたためであり、そこで採れた上質の栗の実は「小布施栗」として幕府献上品ともなっていた。

産業の主体が農業になった戦後の小布施町では、1955(昭和 30)年に 10,450 人であった人口が 1970(昭和 45)年には 9,625 人に減少し、一時は過疎化対策が講じられるまでの状況となった。一方、現在では年間 120 万人もの観光客が訪れるまちになっている。その転換点になったのは 1976(昭和 51)年の美術館「北斎館」の開館である。世界的に有名な浮世絵師葛飾北斎は小布施の豪農・豪商であった高山鴻山と親交があり、たびたびこの地に滞在して多くの作品を残した(岩松院の 21 畳の天井画「大鳳凰図」や東町・上町の祭屋台の天井画など)。小布施町に残る北斎の数多くの肉筆画や版画を「北斎館」で数多く保存・展示したところ、折からの北斎ブームもあってマスコミにも大きく取り上げられ、小布施町の名前が全国的に広く知られるようになった。そして、それがひとつの大きな契機となって様々なまちづくりが展開されることとなった。

このような状況を背景に小布施町の人口は 1975(昭和 50)年には増加に転じ、その後は増加基調で推移してきた。しかしながら最近では横ばい傾向となっており、その中で少子高齢化が進行していることから、今後見込まれる活力の低下にいかに対処していくかが新たなひとつの課題になっている。

2. 目標

「北斎館」開館 5 年後の 1981(昭和 56)年に策定された「第二次小布施町総合計画」では「緑と水と歴史の町、暮らしに文化が息づく町、特色ある産業の町、そこに生きる喜びと誇りを感じる町」を将来像として掲げ、基本目標を「すぐれた自然景観と文化景観がほどよく調和した“小布施の格調”を維持し育てるとともに、今まで等閑視されてきたまちの景観についても、住民の協力を得ながらつくりあげていきます」とした。

現在の「第四次小布施町総合計画」(計画期間:平成 13 年度～22 年度)は、将来像のタイトルを「心に響く 21 世紀 夢を力に 輝く未来へ」とし、将来の姿を「緑光る ふるさとのまち 笑顔あふれる やすらぎのまち 人集う にぎわいのまち 際立つ人 創造のまち おぶせ」としている。そして、まちづくりの方針として以下を掲げている。

- ① 新世紀をはぐくむ 自ら考え行動する人づくりを進めます
- ② 豊かな想像力で 地域個性や新しい文化(価値)を創造します
- ③ 新しい創意と交流がつくりだす にぎわいのある経済を形成します
- ④ のびやかに 心豊かに暮らせる 福祉のまちづくりを進めます
- ⑤ 倫理観を尊び 美意識を磨き おぶせらしさを表現します

一方、都市計画マスタープランでは、目標とする将来像に関して、「今後も、住民、地域産業、行政が連携を密にし、自然環境や歴史文化を活かして、町の魅力を高め、町を訪れる様々な人との交流を拡大していきます。また、独自性(小布施ブランド)の確立と可能性(新しい産業ややる気のある人の育成)の向上も推進し、あらゆる地域資源、都市活動の調和した持続性のある町の発展を目指していきます」と表現し、以下の諸項目を掲げている。

- これまでの景観町並みづくりの取り組みを継承していきます。
- 住民と来訪者が交流し、ふれあいのあるまちづくりを推進します。
- 町の持続的な発展に資する適切な住宅地の誘導と小布施らしい景観形成を推進します。
- 観光交通の増加に対応した道路ネットワークと地域活性化拠点を形成します。
- 農業者の高齢化や農業後継者不足による農地流動化に対応した土地の有効活用策を推進します。
- 高齢者や障害のある人、子供たちのみならず、だれもが安全かつ快適に歩けるまちづくりを進めます。

そして、目標とする将来都市構造を以下のように設定している。

- 生活、産業など様々な活動の拠点
 - ・ 小布施駅周辺での中心市街地活動拠点の形成
 - ・ 歴史文化景観資源を活かした交流拠点の充実
 - ・ 産業・文化・生活交流拠点の形成と適切な配置
- ひと、もの、情報をはこぶ都市の道路網

- ・ 都市活動を円滑にする交流道路網の形成
- ・ 市街地内での生活軸の形成
- 地域の環境を形成するまちづくりゾーン
 - ・ 千曲川、雁田山等の自然環境の維持、活用
 - ・ 伝統的な集落形態、田園景観の保全
 - ・ 緑の多いまとまった市街地形態

さらに、町内を下記の3つの地区に区分してそれぞれの目標等を示している。

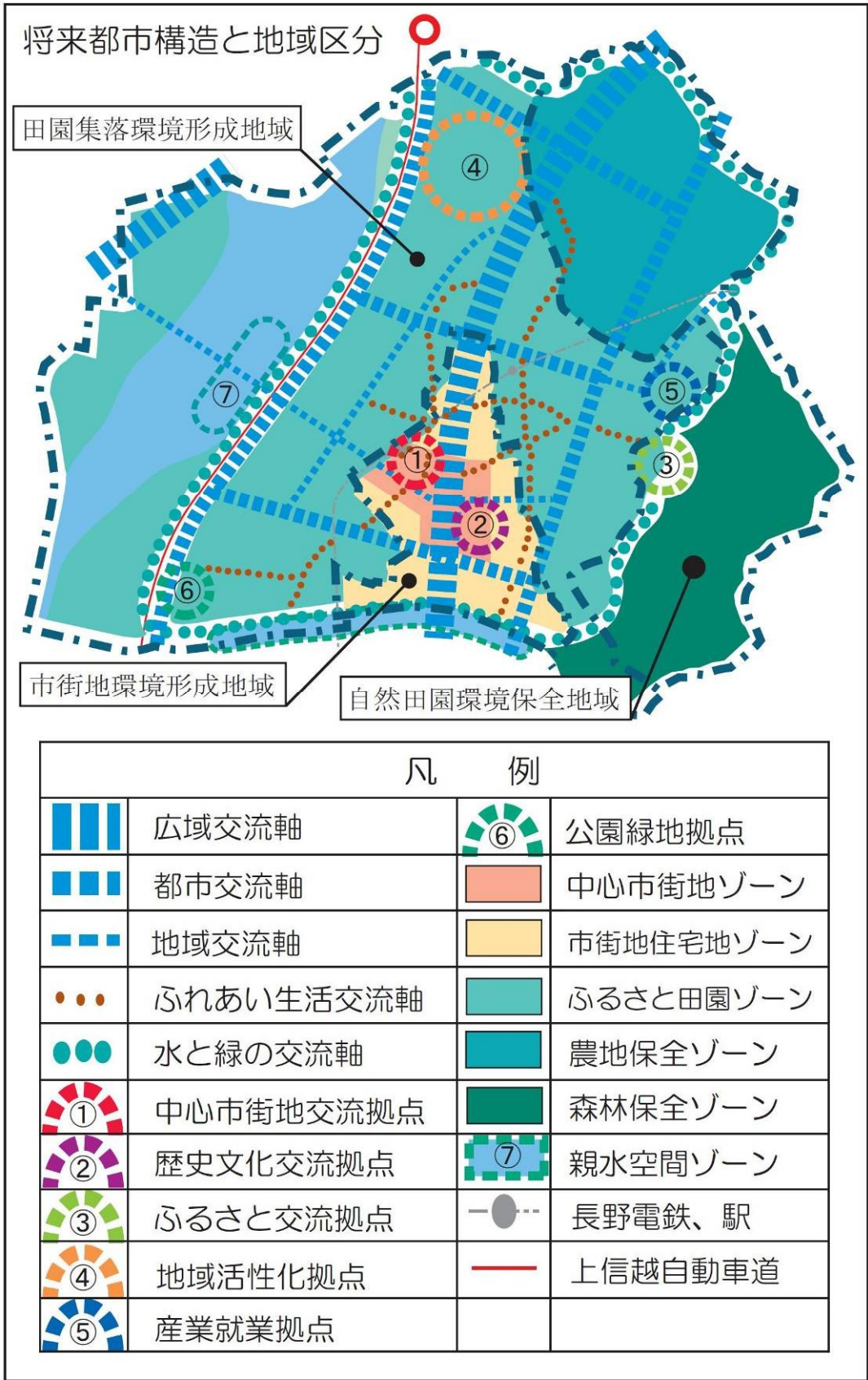
- 市街地環境形成地域
目標「歴史文化資源を活かしたふれあい交流町並みづくり」
- 田園集落環境形成地域
目標「田園環境と調和し緑豊かな潤いある集落環境まちづくり」
- 自然田園環境保全地域
目標「雁田山の緑地環境と歴史資源を活かした交流まちづくり」

3. 取り組みの体制

「小布施景観研究会」や1994(平成6)年に設立された第3セクターのまちづくり会社「ア・ラ・小布施」など、様々な団体がまちづくりの分野で活動している。景観形成面では2005(平成17)年7月に小布施町と東京理科大学(理工学部建築学科)により「東京理科大学・小布施町まちづくり研究所」が開設され、官学協働の研究が進められている。地元の信州大学の人文学部や農学部とも交流を深めてきている。産業振興面では「財団法人小布施町振興公社」が設立され、小布施ブランドの開発・生産などに取り組んでいる。



栗の小径(栗の木の角材を敷き詰めた遊歩道)



都市計画マスタープランの計画図（資料：小布施町）

4. 具体策

(1) うるおいのある美しいまちづくり

① 主な経緯

北斎館による観光客の増加が契機となり、町民の間に来訪者の目に触れる町並みや外部空間を美しく快適にしようという意識が芽生えた。そして、1982(昭和57)年から行政、地元の人々、事業者の協働により「町並み修景事業」への取り組みが始まった。景観づくりに関するそれ以降の主な経緯は以下のとおりである。

1982年	「町並み修景事業」
(~1986年)	
1986年	「うるおいのあるまち環境デザイン協力基準」(骨子)作成
1987年	「小布施町地域住宅計画(ホープ計画)」策定(建設省指定)
1990年	「うるおいのある美しいまちづくり条例」制定
1991年	「小布施景観研究会」発足
1992年	「住まいづくりマニュアル」「広告物設置マニュアル」作成
1997年	「あかりづくりマニュアル」作成
2000年	「小布施オープンガーデン」開始
2005年	「小布施浪漫空間検討委員会」が提言書を町長に提出 (全国都市再生モデル調査)
2005年	「東京理科大学・小布施町まちづくり研究所」設立
2006年	小布施町が「景観行政団体」となる (2004制定の「景観法」に基づく) 「小布施町景観計画」策定(2006年4月1日施行)

② 「町並み修景事業」

小布施町で景観を重視するまちづくりが始まったきっかけは、先述したように1976年の「北斎館」の開館であったが、その後も、北斎が滞在した高井鴻山の隠宅「ゆう然楼」を小布施町が譲り受けて1983年に「高井鴻山記念館」として開館するなど、町の歴史を見直す事業が行われた。このような動きと並行して、町の歴史を生かしたまちづくりを推進しようとの声が地元の人々の間から起こり、そのような声を背景に行政や地元の人々、事業者の協働により1982年から「町並み修景事業」が始まった。その事業は他の都市で従来盛んに行われてきたようなクリアランス型の事業の対極に位置するもので、100回余にも及ぶ地元の人々の丹念な議論の上に展開された修復型の事業、観光ではなく生活重視の事業であった。そして、「小布施方式」とも言われる関係者協働の事業として展開された。昔の面影を伝える大壁作りの民家等の家並みを修景する一方、表通りに面して建て込んで日当たりが悪く騒音に悩まされていた民家を奥まった土地へ移転して居住環境を改善し、それにより表通りへ店舗(金融機関、栗菓子店等)を配置し、中央部にはゆったりとした駐車スペースを確保した。また、拡幅された歩道は栗の木の角材で舗装し、「栗の小径」も整備した。これらの事業により約1.6haの地区を歴史や文化を感じさせる町並みに作り変えていった(格子窓、

土蔵、切妻の屋根、看板や照明のデザイン等)。この事業が住民の自発的なまちづくり活動の契機となり、周辺の住宅や商店にその動きが広がっていった。

③ 「環境デザイン協力基準」等の作成

1986(昭和 61)年には町の「総合計画後期基本計画」に町並み整備のガイドラインとして「うるおいのあるまち環境デザイン協力基準」(骨子)が設けられた。そして、1987(昭和 62)年に建設省(当時)の指定を受け策定した「小布施町地域住宅計画(ホープ計画)」でそれらをさらに具体化したものとした。1990(平成 2)年にはガイドラインを発展させ、助成や表彰制度を盛り込んだ「小布施町うるおいのある美しいまちづくり条例」を制定した。また、1992(平成 4)年には「景観づくりの指針 住まいづくりマニュアル」「広告物設置マニュアル」を、1997(平成 9)年には、安全で心なごむ“あかりまち小布施”を目指し、「あかりづくりマニュアル」を策定した。

「小布施町うるおいのある美しいまちづくり条例」(2006年4月1日改定)の主な内容は以下のとおりである。

[「小布施町うるおいのある美しいまちづくり条例」の主な内容]

○ 「環境デザイン協力基準」

良好な景観づくりの指針として、以下の基本的事項を内容とする「環境デザイン協力基準」を定める(対象は小布施町一円)。

- ・ 建築物の新築・増築・改築に関する事項
(外観、色、生け垣、塀、車庫、物置等に関する規定)
- ・ 美しい町並みをつくるための事項
(広告物、大規模建築物・工作物、建築物の道路面、駐車場の出入口に関する規定)
- ・ 花のある美しいふるさと景観を育てるための事項
(家庭・職場・公共用地で花や緑を増やすこと、空き地や沿道に花木を植えること)

○ 「まちづくりデザイン委員会」

町長の諮問、要請に応じて調査、審議

○ 「景観計画」

景観計画を定める際の町民等の意見の反映等に関する手続き

○ 「景観形成重点地区」

町長は以下の地区を「景観形成重点地区」として指定することができる。

- ・ 魅力、賑わい、活力のある都市景観の保全、創造を目指す地区
- ・ 歴史と文化が息づく緑豊かな農村集落景観の保全、創造を目指す地区
- ・ 四季を感じられる豊かな自然景観の保全、創造を目指す地区
- ・ 住民が自ら快適な生活環境、良好な景観の創造を目指す地区
- ・ その他、良好な景観の保全、創造を目指す地区

○ 「協議会」

「景観協定」(景観法第 83 条第 1 項)に係る土地所有者等は「協議会」を組織することができる。町長は、協議会に対し、情報提供、資料収集、研修機会の確保等の支援を行うことができる。

- 「住まいづくり相談所」
町長は、良好な景観づくりを推進するため、住まいづくり等に関する相談所を開設する。
- 「景観重要建造物」等の指定
町長は指定に先立ち「デザイン委員会」の意見を聴く。
- 「景観づくり活動団体」
町長は複数の町民等で組織した団体を届出に基づき「景観づくり活動団体」として認定できる。
- 表彰・認定・助成
町長は良好な景観づくりに著しく寄与していると認めるものを表彰することができ、同建築物等を優良な景観建築物等として認定することができる。また、良好な景観づくりのために必要な行為を行ったと認める者に対し、経費の一部を助成することができる。

「環境デザイン協力基準」(住まい及び町並みづくりの協力基準)では、敷地及び配置、建物の高さ等、屋根・壁・色彩、生け垣・植栽・花について町部の家、農村部の家、新しい住宅地の家の別に基準を定めている。また、道路沿いの工作物(土蔵、門、塀、広告物、看板、塔など)、車庫・駐車場、自動販売機に関しても基準を定めている。

④ 「小布施景観研究会」の発足

1991(平成 3)年には、地元有志が設計、建築、設備、電気、看板、造園等の分野の人々に声をかけて「小布施景観研究会」(28 名)を発足させた。同研究会は、景観づくりを面的に広げること等を目的に、行政に依存せず会員の会費やイベント等の際の企業等からの協賛金等により、会報「オーライフ」を全戸無料配布したり啓蒙活動を行ったりしてきている。

⑤ 「小布施オープンガーデン」

個人住宅の庭を一般に公開し自由に立ち入って鑑賞してもらう「オープンガーデン」が 2000 年に 38 軒の参加により開始された。小布施町の人々の間には、家の外は人々と共有する空間という意識があり、また、町の外から訪れる人をもてなすという意識があり、それらの意識の上に実現したものであると言える。小布施町には「フローラルガーデンおぶせ」があり、町民に対する園芸指導も行っている。また、「おぶせフラワーセンター」では、育苗にも取り組んでいる。これらの施設が町民の花づくりの意欲を高めているものと考えられる。小布施町はオープンガーデンのガイドブックとして『小布施オープンガーデンブック』(通称イエローブック)を発行しており、訪問者はそれを手引きに様々な庭を楽しむことができるようになっている。

⑥ 「おぶせ浪漫空間」実現のための調査

小布施町は 2004 年度の全国都市再生モデル調査に応募して採用され、「おぶせ浪漫空間検討委員会」を組織して交通現況調査やアンケート調査等を行い、2005 年 3 月に「提言書」を町長に提出した。委員会は、小布施町住民、学識経験者、商工業代表者、関係行政機関職員がメンバーであり(18 名、座長は信州大学教育学部の石澤孝氏)、2005 年 1 月～3 月に 3 回会合を開いて交通調査やアンケート調査の結果に関する分析等を行い、提言をとりまとめた。調査及び提言の内

容は以下のとおりである。

〔調査の内容〕

- ・ 交通現況調査(断面交通量調査、主要交差点方向別調査、ビデオ調査)
- ・ 駐車場調査(利用実態調査、来街者アンケート調査)
- ・ アンケート調査(町民、商工業関係者)
- ・ 交通量推計(小布施町の将来交通量推計)
- ・ 交通、歩行者分析(ビデオ分析)

〔提言の内容〕

1. 「住んでいてよかった、ずっと住み続けたい」、「来てみてよかった、また来たい」ということをふまえた『誰にでも優しい、和みの空間』を創出することを基本とし、それに向けての 3 つの目標を提言します。

「ゆったり歩ける歩行者空間の創出」

「心和む快適な空間の創出」

「わかりやすい交通体系の確立」

2. これらの目標実現のために、以下の施策を提言します。

- * 人に優しい道の整備
- * ゆったり歩ける道の確保
- * 和める裏小路の整備
- * 心和める快適な空間整備
- * 通過交通、観光交通の適正な誘導
- * 施設間移動のしくみづくり

3. 施策の実施にあたっては、町民の積極的な参加のもとに、町民・関係者・行政が一体となって協働し、試行や試験的運用等を導入しながら進められたい。

⑦ 「東京理科大学・小布施まちづくり研究所」の発足

2005 年 7 月に小布施町と東京理科大学との協働により「東京理科大学・小布施町まちづくり研究所」が発足し、両者の共同研究の場として活動を開始した。小布施町ではこれをまちづくりの「第 2 ステージ」と捉え、小布施町全体がまちづくりの大学となるような環境の創出が期待されている。同研究所は以下の調査・研究を進めている。

■ 実測調査・写真記録

町内全域に残されている様々な歴史的遺構を実測して現状を正確に把握し、データを整備する。

■ 聞き取り・アンケート

住民に対してインタビュー・アンケート調査を行い、過去の記憶、現状に対する考え、未来への希望などを調べ、まちづくりの基礎データとして整備する。また、これらを施策として行政へ提案することも行っている。

■ データの分類整理・マップづくり

町中を歩いて収集したデータを分類したり、分布図などを作成する。分布図の統計をとり、小布施の景観・印象がどのような「要素」によって構成されているかを浮かび上がらせ、「小布施らしさ」を議論することを目的としている。

小布施町の取り組みは地域の歴史・文化を活かした先進的な町並み整備のモデル事業として行政からの評価も高く、これまで自治大臣表彰(1986年)、建設大臣表彰(1988年)、都市景観大賞(1994年)、農林水産大臣表彰(1994年)、内閣総理大臣表彰(1998年)など、多くの賞が贈られている。

⑧ 産学官民協働の町並み景観の整備

景観整備に関して 2006 年度以降に実施する施策としては、第四次小布施町総合計画後期基本計画(2006年3月)に「産学官民協働の町並み景観の整備」として次のように記述されている。

- ① 景観の指針の策定
 - ・ うるおいのある美しいまちづくりの推進
(市街化調整区域への開発基準の特例措置の導入や、地域や家庭における緑化を推進)
- ② 官学協働の景観研究の推進
 - ・ 東京理科大学など高等教育機関との協働研究
(協働して広域的な調査研究を進める)
- ③ 景観整備と良好な住宅建築の促進
 - ・ 無電柱化の検討
(町民・行政関係機関・電気事業者・通信事業者等により無電柱化の調査研究を実施)
 - ・ 小布施モデル住宅の誘致
(ハウスメーカーの住宅について、小布施の気候や風土に適合するモデル住宅を誘致)
(冷暖房の効率や採光面等に配慮した在来の木造モデル住宅の建築を推進)
- ④ 花のまちの体制整備
 - ・ 花のまち推進町民会議の設置
(意欲的に花づくりに取り組む人々が集う場を設置して協働による花づくりを展開)
 - ・ 宿根草の推進
(古くから日本の花として親しまれている宿根草を活用した植栽を進め、町の風土や景観に見合う花による景観づくりを進める)

(2) 第3セクター「ア・ラ・小布施」による観光関連事業

1994(平成6年)年に第3セクターのまちづくり会社として「ア・ラ・小布施」が設立された(出資金2,600万円)。第3セクターではあるが町の出資比率は4%であり、残りは民間出資者54人の出資による民間主導の事業会社である。同社は、「出資者は、賃金、労力、アイデアなど、持てる資源を提供するが直接の見返りは求めない。事業活動の成果として、小布施町全体が向上することの恩恵を活動に携わった住民として楽しみあう事とする」ことを経営哲学としている。

「ア・ラ・小布施」の事業分野は、観光情報を提供するガイドセンターの運営や、土蔵を改造した宿泊施設や喫茶店の運営、特産品の企画・販売、イベント企画など多岐にわたっているが、地元コミュニティや観光客の交流をテーマとした事業に重点を置いて活動を展開している。

「ア・ラ・小布施」の主な事業内容 (資料:ア・ラ・小布施パンフレット)

事業分野	具体的内容
飲食・売店	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドセンター「ア・ラ・小布施」 地元小布施町および周辺地域の最新情報を提供 ⇒ 喫茶店(飲物・軽食・手づくりケーキ・和菓子)、 地元特産品、手づくり作品販売、宿泊者の朝食提供 ・コミュニティスペース「六斎舎」 小布施駅舎を活用したコミュニティスペース 北信濃観光活動支援、高齢者サポート、中高生サポート、 ボランティア活動等のステーションとして、また音楽、芸能、 映画のライブハウスとして活用 ⇒ 喫茶店(同上)、地元特産品、手づくり作品販売
宿泊施設	<ul style="list-style-type: none"> ・「ゲストハウス小布施」 土蔵を改造した4部屋宿泊施設
イベント企画運営	<ul style="list-style-type: none"> ・六斎舎でのコンサート・芸能等のライブ ・小布施国際音楽祭 ・北信濃小布施映画祭 ・混声合唱団「アンダンテ」事務局
ガイドセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・観光案内、町内視察対応、まちづくりに関する講演・説明会の対応
印刷物の発行	<ul style="list-style-type: none"> ・「古寺巡り」、「遊学する小布施」等地元雑誌の販売 ・月刊ニュースレター「小布施風」の発行
賃貸業および管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドセンター2階オープンスペースで「学習会」を開催 ⇒ ヴァイオリン、パッチワーク、押し花、連句の会、 版画教室、健康教室等 ・信金ギャラリー展示スペースの管理・運営 ・屋台車(和風ワゴン)の製造販売およびレンタル事業 ・レンタサイクルの貸し出し

	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場(100台)の管理運営
地域産業	<ul style="list-style-type: none"> ・安心安全な農業振興と環境保全の促進 ・専門家を招き学習会を開催 ・地域の活性化に結びつく地域通貨の研究拠点 ・「森を造ろう会」の設立と運営 ・小布施国際交流倶楽部の事務局 ・町指定ゴミ袋の取り扱い



「六斎舎」の喫茶、売店 (資料:ア・ラ・小布施ホームページ)



蔵を改造した宿泊施設「ゲストハウス小布施」 (資料:前写真と同じ)

(3) 六次産業の振興(財団法人小布施町振興公社)

年間観光客が120万人にまで増加した町では、観光の成功を農業へと波及させる取り組みを行っている。第1次産業である農業を、加工・商品化(2次産業)し、観光(3次産業)事業と連携させて販売していこうというものであり、これを「1次×2次×3次＝六次産業」の振興としている。六次産業を農業と観光を連携させた地域の総合産業とし、その経済波及効果をねらっている。

この事業を主に担うのは「財団法人小布施町振興公社」であり、町内に「小布施町 6 次産業センター」を設置して地元農作物のりんご、栗、ぶどう、桃、りんごジュース、りんご酢、漬物、ワインなどの直販を行うとともに、食品加工による商品開発を行っている。食材提供にとどまらない農業の高付加価値化を目指しており、地域特産品の「小布施ブランド化」に挑戦している。これに関連して、第四次小布施町総合計画後期基本計画(2006年3月)では、「産地間競争に勝ち抜く活力ある産業の創出」として以下の施策を掲げている。

- ① 六次産業の推進
 - ・ 産業間を結ぶネットワークの構築と情報共有
 - ・ インターネットを利用した商品販売システムの構築
- ② 小布施ブランドの確立
 - ・ 振興公社ブランド「小布施屋」による販売戦略
 - ・ 新たな作物の導入検討
- ③ 地産地消と食育の推進
 - ・ 地産地消と食育の推進
- ④ 花苗生産の振興
 - ・ フラワーセンターブランドの確立
- ⑤ 魅力あふれる商業の振興 等
 - ・ 小布施経営塾の創設
 - ・ 中心市街地活性化基本計画の策定
- ⑥ 観光情報の発信 等
 - ・ インターネットを利用した情報発信の充実
 - ・ 観光・散策ルートの整備

5. 特徴的手法

北斎、栗、町並み、花、六次産業など地元にある力を活かしてまちづくりを進めていることが何よりの特徴である。それらの資源を最大限に活かすために、住民、事業者、学識経験者、行政などの協働によるいわゆる「小布施方式」でまちづくりを気長に緩やかに進めてきていることも大きな特徴である。

6. 課題

2004年度に実施された都市再生モデル調査では、その目的が以下のように説明された。

景観整備された町中心部を縦貫する国道においては10,000台／日の交通が往来しており、通過交通と、生活・観光交通が輻輳し、“にぎわいと交流のまちづくり”を進めている町内において、空間計画と交通計画との不整合が生じている状況となっています。

このような状況に対し、同調査による提言が行われた際には、人が安全に移動するための歩道の整備に取り組むこと、人優先の視点に立って安全で景観に配慮した歩行者の空間を確保するこ

と、車の通る大通りではなく歩いて楽しい裏小路を整備すること、井戸端会議・待ち合わせ・散歩途中のひとやすみ等で交流が広がる心とめる緑空間を整備すること等の課題が提示された。これらの諸課題に住む人等の視点で引き続き対処していくことが求められている。

また、2006年3月に策定された「小布施町景観計画」にもいくつかの課題が示されている。景観形成重点地区として指定する地区が属する市街化調整区域では、人口減少や高齢化の進展によりコミュニティ活動の維持にも支障をきたす地区が出てきている。その一方で、新興住宅地では様々な形態、色彩の住宅が建築されてきており、さらに近年では集合住宅(アパート)の建築が相次いでいる。これらの諸問題に総合的に対処するためにも、景観形成に配慮しつつバランスのとれたコミュニティ形成への誘導が重要な課題になっている。

(参考・引用文献)

小布施町ホームページ

「いい小布施ドットコム」小布施観光ポータルサイトホームページ

ア・ラ・小布施ホームページ